

独自統計調査の実施結果のご報告

令和元年12月12日付けで厚生労働省に承認いただいた独自統計調査『「番組制作サポート」(アシスタントディレクター) 調査の実施について(承認)』の標記調査に関しまして、結果をご報告いたします。

記

1、調査名 「番組制作サポート(アシスタントディレクター)」調査

2、調査範囲 全254社(東京都に本社および支社がある企業)

下記団体に加盟している全企業にアンケート調査を実施

- ①一般社団法人 日本民間放送連盟 加盟企業
- ②一般社団法人 全日本テレビ番組製作社連盟 加盟企業
- ③協同組合 日本映像事業協会 加盟企業
- ④一般社団法人 全国放送派遣協会 加盟企業

3、回答社数 161社(63.3%) / 1年未満のアシスタントディレクター総数677人

4、賃金結果

- ・全国基準値(0年): 977円(976.89円の少数点以下切り上げ/賞与含む)
- ・全国基準値(0年)を元にした、各年次の賃金単価(小数点以下四捨五入)

年数	賃金	年数	賃金
0年	977円	5年	1,356円
1年	1,133円	10年	1,597円
2年	1,240円	20年	1,993円
3年	1,289円	-	-

注1) 基準値(0年)は、上記の調査範囲に対して調査した1カ月の月額給与(所定内給与)を、一定の計算方法(月額×所定労働時間)で時給換算し賃金構造基本統計調査から計算した賞与指数(0年)を乗じて作成

注2) 賞与指数(0年)は1.02

注3) 各年の金額は、基準値(0年)に賃金構造基本統計調査から計算した能力・経験調整指数を乗じて作成

0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
100	116.0	126.9	131.9	138.8	163.5	204.0

**5、独自統計調査を活用する場合の必ずご対応いただくべきこと
利用にあたりまして、下記3つのことは必ずご対応ください。**

①一般基本給・賞与等の独自統計調査であるため、通勤手当及び退職金は、厚生労働省局長通達に基づき、別途対応することが必要となりますので、ご注意ください。

②独自統計調査を活用する場合は、厚労省へ報告が必要となりますので、各企業ご対応をお願いいたします。

【対応方法】

1、申請書類の作成をする。

・厚生労働省 派遣労働者の同一労働同一賃金について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077386_00001.html

URL の真ん中あたりの「◎独自統計」の項目『様式2』に必要事項のご記入をお願いします。

●共通の必要事項

◎調査名：「番組制作サポート（アシスタントディレクター）」調査

◎調査実施団体等：一般社団法人 全国放送派遣協会

2、URL に記載の申請先へご連絡をお願いいたします。

申請先：dokuji-toukei@mhlw.go.jp

職業安定局需給調整事業課均等待遇係(内線 5327)

③独自統計調査を活用する場合は、その理由を各社労使協定に記載することが必要となります。必ずご対応をお願いいたします。

例) 厚生労働省ホームページ：労使協定イメージ

※上記内容は URL の P3 に記載がございますので、参考にしてください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000584344.pdf>